

旧恵庭市青少年研修センター跡地等利活用にかかる
サウンディング型市場調査実施結果について

1. 調査の背景及び目的

旧恵庭市青少年研修センターについては、老朽化が著しいこと等の理由から、恵庭市公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年度で閉鎖しており、現在、当該土地は既存の建物があるものの、使用目的がない遊休地となっております。

また、当該土地には、隣接して駒場体育館やパークゴルフ場がありますが、これら一団の土地を一体で活用することで、大規模面地とし、市の総合計画及び総合戦略等に則した利用が可能か検討するために、サウンディング型市場調査（民間事業者等と対話）を実施するものです。

売却にあたっては、これら意見を参考に公募要件を設け、公募型プロポーザル方式での売却を予定しております。

2. 調査実施スケジュール

日程	内容	結果
令和2年3月25日	サウンディング実施要領の公表	
令和2年3月26日から 令和2年4月30日まで	サウンディングの実施 現地見学会申込の開催	参加者2社 参加者0社
令和2年6月	サウンディング調査実施結果の公表	常任委員会報告後

3. 対象物件の主な概要

土地	所在地/地積/地目		都市計画及び建築基準法	
	駒場町3丁目 866-1/6,558.44 m ² /宅地 駒場町3丁目 867/9,162.00 m ² /宅地		区分) 市街化区域 用途地域) 第一種低層住居専用地域 容積率/建ぺい率) 60%/40%	
建物	構造・規模		延床面積	建築年月日
	青少年	コンクリートブロック造2階建	993.48 m ²	昭和43年4月1日
	体育館	鉄骨造平屋建	940.20 m ²	昭和55年6月9日 ※平成25年度耐震改修

4. 民間事業者等からの主な意見

項目/事業者	A 事業者	B 事業者
活用用途	社会福祉施設の整備	住宅地を主とした整備
コンセプト	地域に根ざした、地域に開かれた社会福祉施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が暮らし交流のある住宅地 ・周辺の公園緑地とつながる花と緑のある住宅地 ・交流・子育て・見守りの仕組みのある住宅地
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の日常生活を支援するための共同住宅の設置 ・障がい者の就労施設の設置 ・障がいを持った子どものための支援施設の設置 ・常時介護を要する障がい者の生活介護施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・造成する住宅地の周辺にある街区公園機能を移設 ・店舗付き住宅の誘致 ・官民連携によるコミュニティ施設の設置
土地・建物の使用形態	<ul style="list-style-type: none"> ・旧恵庭市青少年研修センターについては解体 ・駒場体育館については解体及び再利用の両面から検討 ・パークゴルフ場を除いた土地を使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の建物は全て解体 ・土地の全面を使用
避難所	敷地内に新設する施設内に避難所の機能を持たせる	コミュニティ施設内に避難所の機能を持たせる

5. 今後の予定

サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、駒場町内会との協議を重ねるとともに、旧恵庭市青少年研修センター跡地等利活用の公募要件について検討を進めていく予定です。

以上